



ウィズレポート

Vol. 04

一般社団法人くらしサポート・ウィズ 東京都新宿区大久保2-3-4 出光新宿ビル4階 TEL:03-6205-6719 FAX:03-3200-6134 <https://www.kurashidial.or.jp/> 2022年5月発行

2021年度は2,709件の相談がありました 前年度比116.4% 381件増加

2021年度は「『寄り添い』『つながり』、そして『伝える』ことの大切さを追求する」ことを基本方針として、4つの主体事業と2つの連携事業に重点を置いて事業活動を展開しました。この間のコロナ禍における生活環境の変化は大きく、その上いつ感染爆発が起こるのかわからない、不安な状況は今も続いています。そのような状況の下でこの1年間の相談件数は着実に増え、特にくらしの相談ダイヤルは件数の増加だけでなく、相談内容も専門的な相談や対応に苦慮するケースが増えました。また、インターンシップや研修等はオンライン開催が基本となるなど、方針に掲げた「寄り添い」「つながり」「伝える」の具現化がしにくい状況も続きました。その中でも、定期的な研修によるスキルアップやオンライン環境の整備、運営スキルの向上を図りながら事業活動を継続してきました。

くらしサポート・ウィズの事業を多くの方に知っていただくために
事業活動の紹介動画を作成しました！！

相談事業 紹介動画はこちら



「どんな相談があるの？」
「こんなこと相談してもいいのかな？」
そんな疑問を持たれる方が多かったので、
動画でわかりやすく伝えています。

居住支援事業 紹介動画はこちら



2019年からスタートした居住支援事業。
これまで197件の相談がありました。
動画には、連携している団体の方やウィズ
の居住支援で住まいを見つけることが
できた方にも登場いただいています。

若者支援事業 (つながりインターンシップ@協同) 紹介動画はこちら



2014年から実施している「協同を学ぶ」インターンシップ
「働くってどういうことだろう？」
学生が協同組織で働く人たちと直に触れ、考え、学ぶことを大切に、8年間続けてきました。
本インターンシップを経験して生協に就職した方、
2020年に参加した学生にも思いを語っていただきました。

2022年度は主体事業を「相談事業」「居住支援事業」「若者支援事業」の3つの柱に整理し、連携事業もこの中に包括します。ウィズとして取り組むべきことを明確にした上で、私たちの社会的な役割をさらに追求します。

ウィズの最新情報は
ホームページをご覧ください！
リニューアル準備中！！



くらしの相談ダイヤル

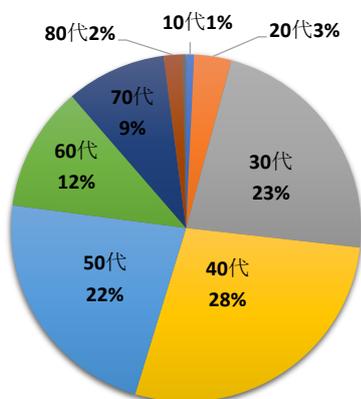
検索

相談事業

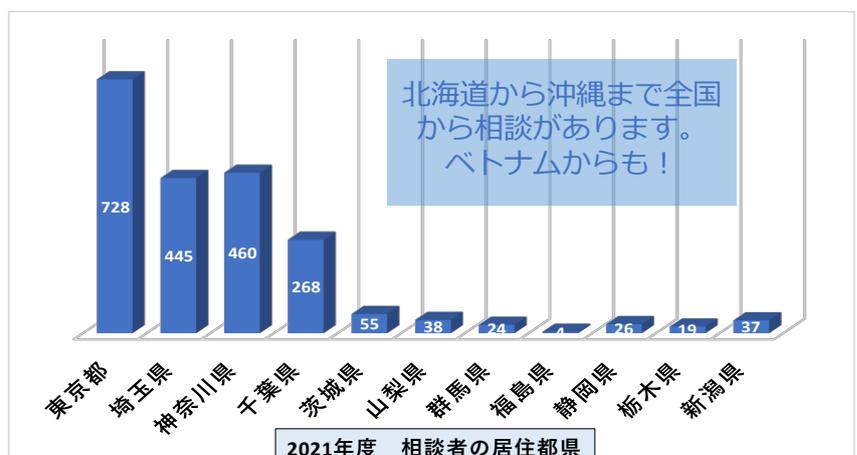
コロナ禍で「つながり」を求める相談が増えました

2021年度は、9月と2月を除き毎月200件を超える相談が入りました。コロナ禍でテレワークになり誰かと話がしたくなって・・・という方や、孫や友人と会えず寂しいので・・・という方が「つながること」を求めて電話をしてくるケースも増えました。毎日相談することを楽しみにして、必ずかけてくる方もおり、6月からは1日1回までとルール化し相談者にお伝えしています。

離婚の知識講座を11月と12月に行ったこともあり、離婚やモラハラに関する夫婦の相談が増えました。一緒にいる時間が長くなったことで、離婚を考え始めるケースもあるようですが経済的な問題やメンタルの問題（長年のモラハラなどで）が大きく、実際には離婚に向けて動き出すことが難しい場合も多くあります。また、毒親に苦しんでいるという相談や、ご本人ではなく、成人した息子・娘の悩み相談（金銭トラブルや婚姻関連、仕事など）も増えました。



2021年度 相談者の年代



くらしの相談ダイヤル

03-6205-6720

— 電話・匿名・無料 —
平日10時～16時30分

コロナ禍での対応として「くらしの困りごとLINE相談」を継続して実施しています。54件（月平均4.5件）の相談が入っており、電話相談につながるケースもあります。子育て、しごと、夫婦関係、親子関係などの相談があります。

『くらしの困りごとLINE相談』
受付中!

ID @941loapn



* LINE相談は、1案件につき原則1回のみ回答しています。

電話法律相談のご案内（パルシステム組合員限定）

★ くらしの無料法律相談（毎月第4水曜日13～16時）

相談員 松本 美代子弁護士

心理カウンセラー経験のある弁護士が、相談者に寄り添い相談を受けます。

★ 離婚・DV無料電話法律相談（女性限定）

（奇数月第2水曜日13～16時） ※面談（有料）で実施の場合もあります。

相談員 田中 記代美弁護士

結婚・子育てでさまざまな苦勞を乗り越えた弁護士が、自身の経験をもとに寄り添い、離婚・DVなど男女関係の相談を受けます。

* いずれも相談料無料。事前予約制。お申込みおよび日程はホームページをご覧ください。

1年間で117件
相続、近隣問題、消費者
トラブル、離婚など

◆◆◆2021年度に開催した企画◆◆◆

◆ ひきこもり女子会@パルシステム東京

11月開催 11名

ひきこもり状態や様々な生きづらさを抱えた女性を対象にした当事者交流会

◆ 女性弁護士による離婚の知識講座

熟年離婚をする前に知っておきたい大切なこと

11月開催 37名

シングルマザーになる前に知っておきたい大切なこと

12月開催 7名

◆ 50代限定！オンラインほっこりカフェ

3月開催 3名

居住支援事業

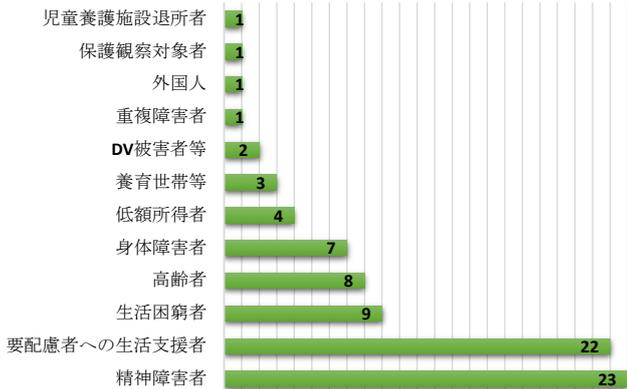
住まい探し & 住まい活用に困った方のお手伝い

東京都知事指定第22号 住宅確保要配慮者居住支援法人

居住支援相談 2021年度 100件

(前年度より19件増加)

うち、住まい探し相談は82件あり、
アパートや施設など住宅確保へ
7件つなげることができました。



「空き家活用オンライン見学会」

3月に過去の空き家・空き室困りごと解決セミナー参加者を対象としたオンライン見学会を行いました。

実際に相談を受けて活用につなげている空き家の活用事例を、360度カメラで撮影した写真や映像をみながら、紹介をし、参加者からはご自身が抱えている課題などの質問がありました。

当日はセミナーでも講師をしていただいた(株)あんどの西澤氏に対応いただきました。



左：バリアフリー化した事例

右：一軒家を作業所として利用した事例

2021年度相談者の分類

一般社団法人全国居住支援法人協議会 事務局

居住支援法人の活動支援や国・行政機関と課題協議



要望書

2021年11月15日に国土交通省と法務省、12月2日に厚生労働省（以下三省庁と呼ぶ）の局長に、三省庁共通、及び各省個別の要望書の提出を行いました。



居住支援法人研修会

住まいの課題を地域連携で解決しよう

本年度も新型コロナウイルスの影響を踏まえてオンライン開催となりましたが、9月17日、10月15日、11月10日、12月16日の計4日間の日程で、昨年度を超える延べ1077名の参加がありました。

三省庁を中心とした制度説明や、居住支援の実践事例の紹介などを行いました。



居住支援法人リーダー研修会

「居住支援法人リーダー研修会（全3日間）」をオンラインにて11月17日～19日に開催。のべ38人の参加があり、三省庁との意見交換、団体紹介、グループワーク、全居協共同代表・顧問とのディスカッションや交流を行いました。

全国居住支援法人協議会研修会 生活困窮者等への支援団体に対する 居住支援の推進に向けて

2月5日に全居協の独自研修会をオンライン開催し201名の参加がありました。生活支援サービス、残置物処理に向けた先進事例報告や再犯防止推進法や、成年後見制度利用促進法、障害者総合支援法と居住支援の連携など、制度同士の連携によって、居住支援をいかに前進させられる可能性があるのかを考える研修会となりました。



研究・調査事業

「単身化が進むなかでの包括的居住支援システムの確立に向けた調査研究」
2040年に向けた「包括的居住支援」の在り方や方策についての検討

「住まいに困窮する者に対する支援の効果把握と効果的な支援のあり方に関する調査」セーフティネット住宅における専用住宅の現状や家賃低廉化などの施策の実態と課題について検討

居住支援法人設立・運営支援 アドバイス事業

居住支援法人の持続可能な活動と事業展開を構築することを目的として、居住支援法人の設立を検討している団体や、設立後の運営に課題を抱えている団体等を公募。今年度は5団体を選定しカリキュラムを策定、伴走的な支援を行いました。

居住支援相談窓口

全国の居住支援法人や住宅確保要配慮者から相談99件が寄せられました。



会員数は2021年3月末時点で245団体（個人賛助26人含む）になりました。

人材育成事業

第8期「協同を学ぶ」インターンシップが修了しました

つながりインターンシップ@協同



2021年度修了報告会

共催の「よいしごとステーション」とは、協同組合バンク運営協議会を通して協同組合間協同の人材育成の基盤形成に向けて連携も進めています。

学生15名、受入17団体（農協2、生協8、信用金庫1、労働金庫1、労協2、社福1、NPO1、（株）1）が5つのグループに分かれて7月～11月の期間でインターンシップを行いました。（協力：大学教員、シンクタンク研究員、日本協同組合連携機構）

今年度は2020年度インターン生3名が全体企画の2企画の運営を担当し、司会、進行も学生が行いました。11月の修了報告会は初めて対面での企画となり、やっとリアルで会えたことでの感動は大きく、休憩中や待ち時間での「会話」の大切さや、実際に会って話す空気感を存分に楽しみました。

また「インターンシップ8年間の実績」をまとめ、分析を行いました。

奨学金伴走支援

パルシステム連合会では、学びの意欲をもちながらも、経済的・社会的に困難な状況にある学生を対象に、月4万円を給付するとともに、生活面や精神面の伴走支援、社会学習の場への参加などを提供する「パルシステム給付型奨学金制度」を実施しています。

ウィズでは奨学金事務局として、伴走支援団体、パルシステム連合会との間で報告書のとりまとめ、伴走支援団体連絡会議の調整を行いました。奨学生は2020年度から引き続きモデル事業の学生2名（大学2年女性、大学2年男性）に加え、2021年度本格稼働した4名の学生を加え、計6名に対象が広がっています。

◇9月 伴走支援団体連絡会議 ◇2月 伴走支援団体報告会 ◇3月 社会体験プログラム

パルシステム奨学金制度の特徴である個々の学生の課題に寄り添う伴走型支援を事務局として後方から支えることで、顕在化しにくい学生の生活困窮や孤立など困難を抱えた若者への支援実態を把握していきます。その上で、社会が求められていることを伝え、応援者を増やし、若者が自立しやすい社会にしていけることを目指しています。

ネットワーク活動

首都圏若者サポートネットワーク

「社会的養護下に暮らす子どもたちなどの多様な自立を、伴走者と共に支援することで、自分の人生を切り開く一助とすること」を目的に活動しているネットワーク組織です。ウィズは共同事務局を担っています。



第4回若者おうえん基金

寄付総額 32,795,484円
支援者数 のべ14,000人以上

支援団体へ、一般枠・先駆的実践枠あわせて16団体（19件）に助成をしました。

就労キャリア支援

協同組合への体験就労のマッチング、就労支援

6件の体験就労をコーディネートし、1名の若者は生協への就労につながりました。

政策提言

2022年の児童福祉法改正に向けて、6月に厚生労働大臣、孤独・孤立対策大臣に、困難な環境にある若者の自立を支援する事業の制度化に向けた政策提言」を提出しました。

活動参画・役員派遣など

運営協力

- ◆パルシステム共済生活協同組合連合会「ライフプランニング活動指針 実践タスクチーム」にファシリテーター協力

活動参画

- ◆協同組合バンク運営協議会（よいしごとステーション運営）
- ◆パルシステム東京 コミュニティワーク連絡協議会

役員派遣団体

- ◆一般社団法人 全国居住支援法人協議会
- ◆一般社団法人 生活サポート基金
- ◆一般財団法人 神奈川ゆめ社会福祉財団